

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月29日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町 1 番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部法務グループ  
株式会社チームマネージャー 上 村 昌 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 1 号  
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 江 草 岳

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店  
(静岡市葵区本通二丁目 4 番地の 1 )  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第98期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金25円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供制度の導入に備え、定款第15条に定める内容を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、勝野哲、林欣吾、水谷仁、伊藤久徳、伊原一郎、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝、工藤陽子の各氏を選任する。

なお、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝、工藤陽子の各氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度について、中期経営目標の期間を3年間から4年間に変更することに伴い、信託金額（報酬の額）及び取締役に給付される当社株式数の上限を改定する。

<株主（77名）からのご提案（第5号議案から第8号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

個人別の役員報酬及び賞与の金額を事業年度毎に公表する旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

原子力発電は行わない旨事業目的を変更する。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

社会からの高い信頼と支持を得るため、コンプライアンスに則って行動する旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

再生可能エネルギーの主力電源化に最優先に取り組む旨及び3年以内に発電設備の立地自治体の同意が得られなければ撤退する旨の規定を新設する。

<株主（2名）からのご提案（第9号議案）>

第9号議案 定款一部変更の件

2050年炭素排出実質ゼロへの移行における資産の耐性の評価報告を開示する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第1号議案	5,668,029個 (98.9%)	58,009個 (1.0%)	0個	可決
第2号議案	5,700,549個 (99.4%)	25,799個 (0.4%)	0個	可決
第3号議案				
勝野 哲	5,515,714個 (96.2%)	207,698個 (3.6%)	3,345個	可決
林 欣吾	5,618,448個 (98.0%)	108,310個 (1.9%)	0個	可決
水谷 仁	5,647,538個 (98.5%)	76,745個 (1.3%)	2,478個	可決
伊藤久徳	5,663,335個 (98.8%)	60,949個 (1.1%)	2,478個	可決
伊原一郎	5,658,092個 (98.7%)	66,192個 (1.2%)	2,478個	可決
橋本孝之	5,671,476個 (98.9%)	55,288個 (1.0%)	0個	可決
嶋尾 正	5,518,621個 (96.3%)	205,658個 (3.6%)	2,478個	可決
栗原美津枝	5,307,042個 (92.6%)	417,237個 (7.3%)	2,478個	可決
工藤陽子	5,699,231個 (99.4%)	27,535個 (0.5%)	0個	可決
第4号議案	5,618,693個 (98.0%)	107,499個 (1.9%)	0個	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（77名）からのご提案（第5号議案から第8号議案まで）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第5号議案	1,691,422個 (29.5%)	4,034,304個 (70.4%)	758個	否決
第6号議案	183,343個 (3.2%)	5,529,997個 (96.4%)	12,986個	否決
第7号議案	199,153個 (3.5%)	5,517,161個 (96.2%)	9,955個	否決
第8号議案	253,533個 (4.4%)	5,458,531個 (95.2%)	14,279個	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

<株主（2名）からのご提案（第9号議案）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第9号議案	1,139,160個 (19.9%)	4,582,642個 (79.9%)	4,971個	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上